

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年8月5日

石川県監査委員	善田善彦
同	川裕一郎
同	山本次作
同	奥村豊美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の結果
県央農林総合事務所	令和4年7月1日	公用車の交通事故が2年連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
		補助金の支出事務において、令和3年度会計から支出すべきところ、令和4年度会計から支出されていた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
中能登土木総合事務所	令和4年7月5日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
南加賀土木総合事務所	令和4年7月7日	〃
奥能登土木総合事務所	令和4年7月11日	〃
石川土木総合事務所	令和4年7月13日	〃
県央土木総合事務所	令和4年7月15日	証紙の収入事務において、会計年度を誤っていた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
教育委員会企画調整室	令和4年7月19日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
庶務課	〃	〃
生涯学習課	〃	〃
文化財課 金沢城調査研究所	〃	公用車の交通事故が3件発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
保健体育課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢港湾事務所	令和4年7月22日	〃
中央病院	令和4年7月26日	〃
こころの病院	〃	〃
農林総合研究センター	〃	〃
教職員課	令和4年7月27日	〃

学校指導課	〃	〃
競馬事業局	〃	金沢競馬の勝馬投票券の払戻金に係る繰替払において、繰替補填額を誤っていた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
農林水産部企画調整室	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
農業政策課	〃	〃
里山振興室	〃	〃
生産流通課	〃	〃
畜産振興・防疫対策課	〃	〃
農業基盤課 大日川ダム管理事務所	〃	〃
森林管理課	〃	〃
水産課	〃	〃
監査委員事務局	令和4年7月29日	〃
生活環境部企画調整室	〃	〃
環境政策課	〃	〃
温暖化・里山対策室	〃	〃
資源循環推進課	〃	〃
自然環境課	〃	〃
生活安全課 消費生活支援センター	〃	〃